

## 1 物件の確認

- お申込み前に必ず現地をよくご確認ください。
- 土地(保留地)は現状でお引渡しします。
- ご案内を希望される場合は、TX八潮駅西宅地販売センターにご連絡ください。

## 2 電話申込み (P.9)

【お申込み及びご案内を希望される場合は】

TX八潮駅西宅地販売センター

フリーダイヤル  
0120-84-2441  
まで  
ご連絡ください。  
営業時間<電話対応>午前10時~午後5時(土・日・祝 定休)

- 先着順販売区画は、常時、先着順で受付しているため、ご希望の区画がお申込み済となっている場合がありますので、ご了承ください。
- 電話申込から7日以内に申込書類を提出してください。  
※7日以内に提出がない場合、保留地売買契約を締結する意思がないものと判断し、お客様の電話によるお申込がなかったものとして処理させていただきます。

## 3 申込書類の提出 (P.10)

- 申込書類の提出先

埼玉県八潮新都市建設事務所

〒340-0812

埼玉県八潮市中馬場52番地2

TEL 048-998-4545

午前9時~午後5時(土・日・祝 定休)

- 申込資格:個人又は法人で、建築物の建築の用に供する目的で取得する者。

- 申込書類

(1)個人の場合

- ①保留地買受け申込書(必要事項を記入し、印鑑登録印を押印)
- ②印鑑証明書
- ③納税証明書(個人都道府県民税)
- ④納税証明書(個人事業税)※個人事業税がある方のみ
- ⑤誓約書

(2)法人の場合

- ①保留地買受け申込書(必要事項を記入し、印鑑登録印を押印)
- ②印鑑証明書
- ③履歴事項全部証明書
- ④納税証明書(法人事業税・法人都道府県民税)
- ⑤誓約書
- ⑥役員等名簿

## 4 申込者の資格確認 (P.12)

## 5 保留地処分決定通知書等の送付 (P.12)

## 6 契約保証金の納付 (P.12)

## 7 土地(保留地)売買契約締結 (P.13)

- 処分決定通知の翌日から15日以内に契約を締結していただきます。

## 8 土地(保留地)売買契約書等の送付 (P.13)

## 9 契約代金の支払い (P.14)

- 契約締結日から60日以内に納付してください。

## 10 土地(保留地)の引渡し (P.14)

## 11 所有権移転登記 (P.14)

- 換地処分後に行います。
- 登録免許税をご負担いただけます。